

2021年11月8日

京王線車内刺傷事件等を受けての3つの提言

公益財団法人 公共政策調査会

板橋 功

① 乗客側の意識を変える

列車内は必ずしも安全な場所では無いという認識を持つ必要があります。

駅や列車内は、不特定多数が利用できる空間であり、誰でも利用できます。

故に、悪意を持った犯罪者も簡単に利用できます。

列車内などでは、周囲に注意を払う意識を持ちましょう。車内での睡眠

や大音量でイヤホンで音楽を聴いたり、ゲームに興じたりして、周囲の変化

に気づきにくい行為は避け、何か発生した場合にすぐに対応できる警戒感を

持ちましょう。

自分の利用している空間では、リスクも共有するため、自らもセキュリ

ティについて注意を払いましょう（セキュリティ共同体、セキュリティ・

シェアリングの意識を持つ）。

② 手荷物検査についての広報強化（省令改正の周知）

今年6月に鉄道運輸規程（省令）が改正され、手荷物等の点検に係る権限

が明確化され、オリンピック期間中には東京駅などで実施されました。

「場合によっては、手荷物を見せて頂くことがあります」ということをPRし、

周知することにより、一定の抑止力になると考えられます。

③ 車内防犯カメラの設置促進

今回のような確信的犯人の場合には、防犯カメラが設置をすることにより犯行自体を防ぐことは難しい。その意味では、カメラによる抑止力は限定的です。

しかしながら、今回の事件により改めて認識させられたことは、通常、列車には乗務員は2名しかおらず、乗客の避難誘導にまでは手が回らなかったという現実があります。また、駅のホームにいる職員の数も少ない状況もあります。車内防犯カメラにより、運行司令室や駅事務室、乗務員室などで当該車内の状況がリアルタイムで把握できれば、対応は迅速に行える。この面では、車内防犯カメラは非常に有効であると考えます。

すでに、東京メトロや都営地下鉄では、非常時に駅や車内の映像が警視庁本部等でも共有できる協定を結んでいます。

この施策は、鉄道会社に財政的負担を強いることとなりますが、鉄道会社はコロナにより収益が悪化している現状に鑑み、政府や自治体の財政的支援が不可欠であると考えます。

①②は、あまりお金をかけずに出来ますので、鉄道会社は積極的に広報したらいかがでしょうか？従来の危険物持ち込み禁止のポスターに文言を追加したり、車内のモニターやアナウンスでの「特別警戒中」に変えたりして、「国土交通省の省令が改正されて、皆さんの手荷物を拝見する場合がございます。その際にはご協力をお願いします」とか、「車内では周囲に注意を払いましょう。不審者、不審物を発見したら、乗務員や駅係員、警察に通報をお願いします」などの文言を流してはいかがでしょうか？これは、それほどのコスト負担にはならないと考えます。